別紙－1

平成１４年８月２０日

国土交通省近畿整備局長　　様
紀ノ川流域委員会委員長　　様

住民要請者
橿原市白橿町 3-11-8-104
奥　井　満　雄
tel・fax　0744-27-8066

要　請　書

第 10 回の同委員会に参加させていただきました。多枝にわたる集約の多大な労に対し心からお礼申し上げます。
次回はいよいよ環境に行くとの議事進行です。真剣にやればやるほど闇に入らなければと願います。
21 世紀は既成概念をうち払っていく時代にすべきであります。
100 年に 1 度の洪水のドナウ川被害報道をみても、当委員会を縦割り（省割）横割り（国と県）と分けて考えるのは如何なものかと、痛烈に感じます。少なくとも流域一体で論議できるようにまづは解決して戴きたい。

8 月は終戦記念の月であります。
戦争ほどの環境破壊力は人類惑星の中で最大級のものであり、今までに核の実験を何回行って今後何回行おうとしているのか、また世界和平に向けてリーダーは今何を言おうとしているのか。広島長崎市長の発言など研究の余地はあまりにも充分ではないでしょうか。
世界和平の規範でもある地球憲章の持続可能な開発は、一気にグローバルにではなく、地域からグローバルに解決の糸口をみつけいく考えを示唆しています。

さて大台ヶ原に降る雨は恵みの雨でしょうか。誰が保証してくれているのでしょうか。大気汚染物質（例えば核の放射能）が地球の周りを気流に乗って日本一降雨量の多い紀伊半島に墜ち、これがダムで蓄積され流下し、食物連鎖によってまたエネルギー不滅の法則によって人間が、河川生態系が、紀伊水道が、地球が病んでいないと言えるのでしょうか。病んでいるとしたら、これはこの水循環の健全化にむけた地球環境対策答申を軸においた治水利水に今一度見直すということになるのでは。

POP（残留生有機汚染物質）、オゾン層破壊、地球温暖化、酸性雨、砂漠化、有害廃棄物の越境、資源枯渇など取りざたされている昨今の環境問題があります。

古野川・紀ノ川の水域の毒性の度合いは、単純に降雨量の面から日本一顕著に影響があると考えられることから、流域の人間にとって、生態系にとって持続可能ならしめるのかしないのかを是非環境問題のテーマのひとつに加えてください。
本委員会として地球憲章をまずは支持または承認し、この度合いを検証すべきであると考えます。検証する中で世界に発信すべき発見があるかもしれません。
ここ数十年の間で絶滅に瀕した生物がこの流域にいるのか、多様性の度合いはどういう傾向性にあるか、大滝ダムが一つ増えることを前提にして、今後 2、30 年後の予測を解析できれば一定の判断がつくのではないでしょうか。　コンサルタントの実力発揮にも期待いたします。端的に言えば毒性の量を測定し、その影響度を国際間で取り決めた生物多様性の面などで評価してもらいたい訳です。

日本の中で専門にメダカや亀の研究者、当流域の底生生物の生態、水質汚濁の汚染源や紀伊半島の森林及び森林に住む生物の研究者その他大勢の地球環境研究者がいらっしゃるとお聞きしています。是非とも関係者各位に対し協力要請、問題点を指摘公開して戴き、自然との共生の指標を流域住民に地球市民に示されますよう要請いたします。

追記：以下記載しないでください。
再度、環境問題の解決事例などの映画「静かなる革命」の上映を希望します。

- A quiet revolution -
(静かなる革命)ご案内

循環型社会（持続可能な開発）形成の啓発に最適：

・地球サミットプロモ-ションの映画であり、地球環境を研究されている方、また環境破壊を憂いて行動を起こされている方には時をえた必見の映像です。

・この**「静かなる革命」**はスロバキア環境庁主催・国際環境映画祭で「スポレン工科大学学長賞」を受賞（02.5.10）し、本年 4 月ニュ-ヨーク国連本部での地球サミット準備委員会でも上映され**環境問題への啓発作品**として各国から高い評価を得ています。

・この映画は**地球評議会**が、**地球憲章**をより分かり易く理解して戴くため、国連環境計画 UNEP、国連開発計画 UNDP の協力、非政府（国際NGO）機関・SGI の制作の協力・支援を得て完成させています。

・主要なテーマは**「一人の人間に世界を変えていく力もあり、責任もある」**であり、これは地球憲章の啓蒙を通じて地球評議会が一貫して訴えてきたメッセ-ジとなっています。「一人の人間」を自分にあてはめ鑑賞するとますます興味が！勇気が！でてきます。

・ナレーターには 20 世紀を代表するアカデミ-賞受賞女優のメリル・ストリープがボランティヤで参加、またアナン国連事務総長、UNEP 事務局長のトファー氏、地球憲章のワンガリ・マターイ女史がインタビューを通じて出演しています。

・主な上映場所としては、

● 02 年 2 月 フランス・リヨンでゴルバチョフ、モーリス・ストロング氏が主催する地球憲章会議にて上映。

● 02 年 4 月 ニュ-ヨーク国連本部での地球サミット準備委員会でも上映。

● 02 年 5 月 パリで開催された地球サミット準備委員会でも上映。

● 02 年 5 月 19 日 フィリピン PTV4 チャンネルで放映。

● 02 年 6 月 2 日 インドネシアバリ島におけるヨハネスブルグサミット準備会合に関連した地球憲章パートナーシップ会議で上映。

● 02 年 6 月 28 日 アメリカ国営放送 PBS-KCET で放映されています。

● 02 年 8 月 28 日 環境開発サミット映画祭で公開決定。

・**「地球憲章」の経緯**（広中和歌子 H・P/02.5.13 より）

① 1945 年 国連が設立されたときに、世界の安全のためのアジェンダは平和、人権、社会経済の公平な発展を強調していたものであった。

国連を舞台に、世界の国々及び様々な非政府機関によって開発と環境保全を効果的にバランスよく統合するグロ-バルな同盟を形成するため
② 1982 年 国連総会で自然に関する世界憲章を採択。
③ 1987 年 世界委員会 WCED は「我らの共有の未来」の報告書を発表。
④ 1992 年 地球サミットで「地球憲章案」提出。
⑤ 1997 年 第一回地球憲章委員会の開催、「地球憲章ベンチマークドラフト」を発表
⑥ 1997 年 京都第三回地球温暖化防止会議の開催。
⑦ 2000 年 3 月 地球憲章委員会最終的な「地球憲章」が完成。
⑧ 2000 年 6 月 同憲章を発表。
⑨ 2002 年 8 月 国連リオ+10 総会で承認を目指す。

*裏面はこの映画のすじがきです。

映画「静かなる革命」（26分）のすじがき

いま、「人間の安全保障」という課題を人類は真剣に考えなければならない。地球規模の危機を前に多くの人々は無力感を感じている。

しかし、その中で一人の人間が立ち上がり変革を起こしている。そしてその行動はその国の未来にまで影響を及ぼしている。作品はインド、東欧、アフリカでのケースを追い、21世紀人類の生命を脅かす深刻な問題をとりあげている。

●水資源：

インド・ニーミ村では水不足で村が壊滅状態だった。作物は育たず、人々は飢えと乾きで苦しんでいた。一人の人間が立ち上がり、智恵をつかい、雨水農法を導入。事態はみごとに一変した。NGOの協力もあり、ニーミの成功例から学ぼうと、インドの様々な村が自発的に導入しようと集まった。一人の人間の行動が環境と人民を救った。

●残留生有機汚染物質（POP）：

東欧、スロバキアのゼンプリンスカ・シラバ湖には毎夏数十万人の観光客が訪れ、最も危険である大量のPCBで汚染されている湖に人々は知らずに遊泳や釣りを楽しむ。
この状況に危惧した環境汚染の専門家マーチン・ミューリン氏は政府機関、市民団体に訴えかけ、運動を起こしていく。

●森林問題：

ケニヤの生物学者、ワンガリ・マータイ女史は絶え間ない森林伐採が自国の環境を永久的に破壊してしまうことを危惧する。しかし、貧困にあえぐ国民は薪を求め、森林を伐採せざるをえない。木がなくなると、土壌を浸食し、土地は砂漠化する。マータイは立ち上がり、農村地域の女性をあつめ、植林運動「グリーン・ベルト運動」を開始した。これらの女性たちの手で200万本の木が植樹されたのである。
マータイは彼女たちを「教育も受けていない裸足の林学者」と呼ぶ。政府や、遠い外国の誰かが生活を変えてくれるのではない。変革を起こすのは一人の人間の勇気と行動なのである。

コフィー・アナンは言う「やるべきことは山ほどある。でも不可能なことではない。必要なのは意志と協力し合う心です」と。